

NEWS RELEASE

THE SHIMIZU BANK,LTD.

令和7年1月31日
株式会社 清水銀行

株式会社 KAITO との 「しみずポジティブ・インパクト・ファイナンス」契約締結について

清水銀行（頭取 岩山 靖宏）は、お客様のSDGsの達成をご支援するため、各種サステナブルファイナンスの提供に努めており、その一環としてこのたび、株式会社 KAITO（代表取締役 星野 知己）と「しみずポジティブ・インパクト・ファイナンス」の契約を締結いたしました。

本件の取り組みにあたっては、関連会社の株式会社清水地域経済研究センター（代表取締役 小柳 雅宏）がインパクト分析・特定のうえ評価書を作成し、株式会社日本格付研究所（代表取締役社長 高木 祥吉）がポジティブ・インパクト金融原則との適合性を確認しました。

清水銀行では、2021年12月に「環境方針」「責任ある投融資方針」からなる「清水銀行サステナビリティ方針」を策定し、持続可能な社会の実現や社会的課題の解決に向けた取り組みを加速させてまいりました。今後も社会・環境問題の解決に資する取り組みを一層推進し、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

1. 契約概要

契 約 日 : 令和7年1月31日（金）

融資金額 : 5,000万円

資金使途 : 運転資金

2. 借入人概要

企 業 名 : 株式会社 KAITO

所 在 地 : 静岡県静岡市清水区駒越中二丁目4番36号

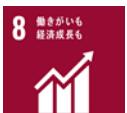
事業内容 : 土木工事業、測量事業

3. 借入人の主な取組み（詳細は「ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書」をご参照ください）

（1）特定されたインパクト

ポジティブなインパクトの成果が期待できる事項	<ul style="list-style-type: none">・賃金のベースアップの実施・公共工事及び民間工事の受注拡大
ポジティブなインパクトの成果が期待できる事項及びネガティブなインパクトの低減が必要となる事項	<ul style="list-style-type: none">・資格取得支援による従業員育成・ダイバーシティ経営の推進による雇用増加と女性の社会進出支援
ネガティブなインパクトの低減が必要となる事項	<ul style="list-style-type: none">・労働災害事故ゼロの継続、有給休暇取得促進による従業員の心と身体の健康と職場の安全性の充実・化石燃料由来のエネルギー利用削減によるCO₂排出量の削減

(2) 測定する KPI

社会面	<ul style="list-style-type: none"> ・2034 年までに 5%以上の資格手当を除く平均給与ベースアップを実施する。 ・資格取得費用の会社負担を継続し、2034 年までに累計資格取得者数を 170 名以上とする。 ・2034 年までに女性従業員を 10 名以上、女性管理職を 1 名以上とする。 ・2034 年までに高齢者従業員を 5 名以上とする。 ・労働災害事故ゼロを継続する。 ・2034 年までに 1 人当たりの年間有給休暇取得日数を 10 日以上とする。 	    
社会経済面	<ul style="list-style-type: none"> ・2034 年までにサプライチェーン数を 40 先以上とする。 	
自然環境面	<ul style="list-style-type: none"> ・エコアクション 21 にて 2022 年に策定した 2025 年度から 2029 年度までの CO2 排出量の目標を達成し、達成後は新たに目標を設定する。 	 

以 上

<ニュースリリースに関するお問い合わせ> 清水銀行 支店営業部 朝比奈 054-366-9990

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2025年1月31日

株式会社清水地域経済研究センター

目次

1. 評価の概要	1
2. PIF の概要.....	2
3. 企業概要	3
4. 包括的分析	5
5. インパクトの特定.....	10
6. サステナビリティ経営体制	15
7. KPI の決定	22
8. モニタリング	25

清水地域経済研究センター（以下、当社という）は、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合するように、また ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススタンダードがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合するように、株式会社 KAITO（以下、同社という）の包括的なインパクト分析を行いました。

清水銀行は、本評価書で特定されたポジティブ・インパクトの拡大とネガティブ・インパクトの低減に向けた取り組みを支援するため、同社に対してポジティブ・インパクト・ファイナンス（以下、PIF という）を実行します。

1. 評価の概要

（1）企業概要

同社は、静岡県静岡市清水区にある 1916 年創業の土木工事業者である。同社の現社長星野知己氏の祖父である星野善次郎氏が個人創業し、1959 年に東海潜水工業株式会社を設立した。2011 年に星野知己氏が代表取締役に就任し、2012 年に株式会社 KAITO に商号変更した。同社は、港湾や河川、治山、砂防工事などの土木工事に加え、工事測量や水辺の環境保全、幼稚園や保育園の砂場の管理などを手掛けている。同社は、1916 年の創業時から技術を培ってきた潜水作業や 3 次元測量から施工までを一貫して請け負うことができる強みを活かし、自然災害発生の抑制や自然災害発生時の復旧、道路維持整備による安全な交通網整備や海や河川の環境保全といった社会的要請に応えながら事業を遂行している。

同社は、2007 年にエコアクション 21 の認証を取得し、企業活動に伴う環境負荷低減に向けた取り組みを進め、2012 年に事業継続計画（BCP）を策定し、災害発生時における事業継続体制の強化を図っている。2024 年に SDGs 宣言を行い、その中で、環境負荷低減および改善、社会貢献、労働環境の整備を掲げ、地域社会の持続可能な発展への貢献を目指している。

（2）インパクト特定

ポジティブ・インパクトとして特定した項目は「自然災害」「教育」「雇用」「賃金」「零細・中小企業の繁栄」「インフラ」とし、ネガティブ・インパクトとして特定した項目は「自然災害」「健康および安全性」「社会的保護」「ジェンダー平等」「民族・人種平等」「年齢差別」「その他の社会的弱者」「気候の安定性」「水域」「大気」「土壤」「生物種」「生息地」「資源強度」「廃棄物」とした。

（3）KPI の決定

ポジティブなインパクトの成果が期待できる事項として、社会面において、「賃金」では KPI は「5%

以上の資格手当を除く平均給与ベースアップを実施」とした。社会経済面において、「零細・中小企業の繁栄」では KPI は「サプライチェーン数を 40 先以上」とした。ポジティブなインパクトの成果が期待できる事項及びネガティブなインパクトの低減が必要となる事項として、社会面において、ポジティブなインパクトの「教育」、ネガティブなインパクトの「社会的保護」では KPI は「資格取得費用の会社負担を継続し、累計資格取得者数を 170 名以上」とした。ポジティブなインパクトの「雇用」、ネガティブなインパクトの「ジェンダー平等」「年齢差別」では KPI は「女性従業員を 10 名以上、女性管理職を 1 名以上」「高齢者従業員を 5 名以上」とした。ネガティブなインパクトの低減が必要となる事項として、社会面において、「健康および安全性」では KPI は「労働災害事故ゼロを継続」「1 人当たりの年間有給休暇取得日数を 10 日以上」とした。自然環境面において、「気候の安定性」「資源強度」では「エコアクション 21 にて 2022 年に策定した 2025 年度から 2029 年度までの CO₂ 排出量の目標を達成し、達成後は新たに目標を設定」とした。

2. PIF の概要

今回実施予定の融資概要

契約日及び返済期限	2025 年 1 月 31 日～2035 年 1 月 31 日
金額	50,000,000 円
資金使途	運転資金
モニタリング期間	10 年

3. 企業概要

企業名	株式会社 KAITO
事業所	<p>本社：静岡県静岡市清水区駒越中 2-4-36</p>  <p>出典：当社撮影</p> <p>沖縄事務所：沖縄県豊見城市真玉橋 432</p>
従業員・資本金	25 名（役員を含む、2024 年 12 月 31 日時点）・10 百万円
業種・売上比率	<p>土木工事業（静岡県知事許可 第 9257 号） 70%</p> <p>測量事業（国土交通省中部地方整備局 登録第 1 -35747 号） 30%</p>
沿革	<p>1916 年 静岡県清水市（現静岡市清水区）にて星野善次郎氏が個人創業</p> <p>1959 年 星野善次郎氏が東海潜水工業株式会社を設立し代表取締役に就任</p> <p>2007 年 工コアクション 21 認証登録</p> <p>2010 年 砂場のメンテナンス事業開始</p> <p>2011 年 星野知己氏が代表取締役に就任</p> <p>2012 年 株式会社 KAITO に商号変更 事業継続計画（BCP）を策定 静岡県静岡土木事務所及び静岡市と「災害時における応急対策業務に関する協定書」を締結</p> <p>2015 年 環境人づくり企業大賞¹2015 優秀賞（主催：環境省） 静岡市 CSR パートナー企業表彰²（主催：静岡市）</p> <p>2017 年 沖縄事務所開設</p> <p>2024 年 「SDGs 宣言」を公表</p>

¹ 環境人づくり企業大賞とは、環境省が行う「環境教育による環境保全の取組の促進に関する法律」に基づく表彰である。環境に配慮した企業活動等をリードする人材を育成して輩出し、その活動をバックアップする企業が表彰される。

² 静岡市 CSR パートナー企業表彰とは、静岡市の、適正な労務管理、コンプライアンス、社会貢献活動など、企業の持続的な発展につながる活動に取り組んでいると認めた企業を表彰する事業である。

経営理念	未来にかける想いがある
組織図	<pre> graph TD A[取締役会] --- B[代表取締役] B --- C[海事部] B --- D[土木部] B --- E[環境創造部] B --- F[測量調査部] B --- G[総務部] </pre> <p>出典：同社資料を基に当社作成</p>

4. 包括的分析

(1) KAITO の事業概要

星野善次郎氏が 1916 年旧清水市で、潜水作業を中心とした土木工事業として個人創業した。同氏は、1959 年に東海潜水工業株式会社を設立し、静岡県内の港湾工事における潜水作業の専門業者として事業を行い、2004 年に一般土木工事業へ参入した。公共工事として静岡県（静岡県静岡土木事務所、静岡県清水港管理局、静岡県中部農林事務所等）や静岡市（静岡市環境局、静岡市土木部等）が発注する港湾や河川、治山、砂防工事や、民間工事として海洋関係の土木工事を行うほか、工事測量、海や水辺管理事業を主力事業としている。2012 年に多面的な事業展開を目的に商号を「株式会社 KAITO」に変更し、2017 年に沖縄県中頭郡読谷村都屋漁港の岸壁改修工事の受注を機に沖縄事務所を開設した。事業比率は土木工事業 70%、測量事業 30%であり、受注先比率は公共工事 90%、民間工事 10%にて事業を行っている。

同社は、1916 年の創業時から技術を培ってきた潜水作業に強みを有し、潜水を伴う消波ブロックの設置、防波堤や岸壁の基礎工事、水中溶接などの工事を数多く手がけてきている。同社には、潜水士資格保有者 13 名、小型船舶操縦士免許保有者 7 名が在籍している。また、清水港に作業船 2 隻、プレジャーボート 1 隻、那覇港に作業船 2 隻を配備しており港湾や海洋関係の土木工事における機動力を整えている。潜水作業は、陸上の作業に比べ行動自由度が制限されることや水圧の影響、潮流の影響などを受けることから、厳しい環境での作業であり特殊な技術や経験が要求される。同社には、20 年以上潜水作業に従事し高い技術力を持つベテラン従業員が 4 名おり、若手への技術伝承が円滑に行えるよう資格取得促進だけでなく OJT を通した若手のスキルアップに力を注いでいる。同社は、環境保全や防災、災害復興への貢献を使命として事業に取り組んでいる。環境保全において、2007 年にエコアクション 21 の認証を取得し、その上で企業活動に伴う環境負荷を軽減するため環境経営目標を設定し、脱炭素社会や循環型社会実現に向けた取り組みを続けている。

2010 年から静岡県内の幼稚園・保育園の砂場のメンテナンス事業を開始した。砂場の砂を高熱のバーナーで加熱殺菌した後にふるいにかけ砂場に戻すというもので、現在は静岡県三島市、静岡県浜松市の保育園や幼稚園で採用されている。防災、災害復興では、2012 年に地震や風水害の発生等による復旧工事の実施や従業員の安全を確保するための BCP（事業継続計画）を策定した。また、同年に静岡県静岡土木事務所及び静岡市と「災害時における応急対策業務に関する協定書」を締結している。内容は、静岡県静岡土木事務所及び静岡市が所管する道路、河川、海岸、砂防、地すべり防止、急傾斜地崩壊防止、港湾及び漁港等の施設に地震や風水害等の災害により、被害が発生した場合またはその恐れがある場合の応急対策業務の実施となっている。また、東日本大震災後の 2012 年から 2015 年まで岩手県釜石市、宮城県気仙沼市、宮城県本吉郡南三陸町、福島県南相馬市で漁港の復興整備に携わり、2013 年からは沖縄県で漁港施設の耐震化、災害復旧工事、人工海浜の築造、漁港船揚場の整備や火力発電所の桟橋のメンテナンス工事などを受注している。

同社は、2015年に測量作業の効率化や土木工事の生産性向上、工事現場の安全性向上を図るため、ICT³の活用に着目し、3次元測量を導入している。同社の3次元測量では、地上型、ドローン型、水陸一体型の3次元測量機(レーザースキャナ)を使用し、場所や大きさなどが異なる多様な測量対象に対し、陸、海、空から高精度な測量を行っている。3次元測量は、測量対象の形状を正確に把握できるため、従来の測量技術では困難であった面的な測量が可能である。作業着工前に発注者、施工者、現場担当者の間で意思疎通が図りやすく、立体映像を利用した自由な視点からの作業手順や安全確認が可能となる。

●主な事業内容・工事現場例

捨石均し



被覆石均し



被災した現場（宮城県）



物揚場の復興工事（宮城県）



人口海浜整備（沖縄県）



離島の漁港整備（沖縄県）



河川復旧工事（静岡県）



ドローン型レーザースキャナ測量



出典：すべて同社提供

³ ICTとは、Information and Communication Technologyの略で、インターネットを活用した情報共有を促進する技術の総称である。土木建設業などにおいては、3次元測量にドローンを活用したり施工にICT建機を用いる「ICT施工」等に取り組んだりすることで、作業員の負担減少による生産性向上や工事現場の安全性向上に繋がっている。

3次元データ作成



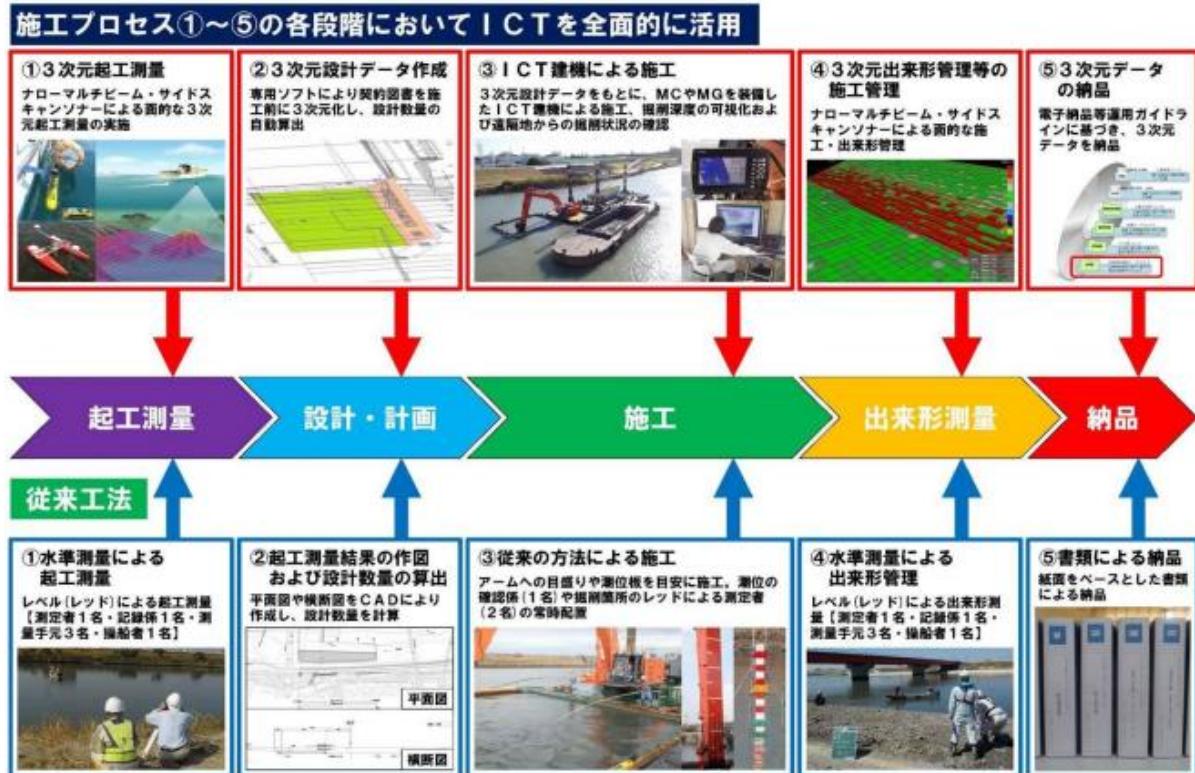
砂場の加熱殺菌処理



出典：すべて同社提供

同社では、ICT 施工の導入前は防波堤や岸壁、消波ブロックの据付、調査業務などは現場での施工のみであったが、レーザースキャナの導入により、3次元起工測量から ICT 施工を行うための3次元設計データ作成、ICT 建機によるブロック撤去や水中作業の無人化施工、3次元出来形管理簿の施工管理や3次元データの納品までを自社内で一貫実施できる体制を構築し、デジタル技術の活用による効率的で安全な業務運営体制の強化を図っている。

●同社の ICT を活用した工事施工プロセスの従来工法との比較



出典：同社提供

●ICT 建機を自動制御し建設現場の DX 化を行う 3 次元設計データ



出典：同社提供

同社は、以下の経営理念やスローガンを定め、同社ホームページで表明している。同社の進むべき方向性や社内的一体感を醸成し、事業活動を通じ社会に貢献できる会社づくりを目指すものである。

経営理念	未来にかける想いがある
スローガン	<p>私たちの強みは、これまでに培ってきた、陸・海・空に対応した技（熟練の技術）、豊富なアイディア（経験による知見）、そしてそれらを活かす事が出来る人財がいることです。</p> <p>これからも強みを活かした仕事への取り組みで、街の未来づくりに社員一同、精一杯貢献してまいります。</p>

同社は、経営理念を具現化するため、人材育成面では、測量作業と現場作業のジョブローテーションを行い、測量から現場での施工までの横断的な仕事ができる人材の育成に取り組んでいる。従業員が業務の全体像を把握することで、従業員自らが創意工夫する行動に結び付けている。環境面では、エコアクション 21 への取り組みや環境保全等の事業、海岸清掃などの地域貢献活動を通じ、社会や環境に配慮できる人材の育成に取り組んでいる。こうした取り組みは、2015 年に環境省より、「ボランティア活動や日常の業務を通して社員の環境意識向上を図っている。海中での清掃活動やビーチのクリーンアップ等同社独自の取り組みにつなげている」と評価され、環境人づくり企業大賞 2015 優秀賞を受賞した。また、同年に静岡市より、適正な



出典：同社提供

労務管理、コンプライアンス、社会貢献活動など、企業の持続的な発展につながる CSR (Corporate Social Responsibility : 企業の社会的責任) 活動に取り組んでいると認められた企業を表彰する「静岡市 CSR パートナー企業表彰」を受けた。また静岡市が取り組んでいる、森林が二酸化炭素を吸収するために必要な整備を行い、市域内で排出される二酸化炭素を市域内で削減・吸収する「静岡市森林環境アドプト事業」への寄付を同社は 2011 年から毎年継続し、地球温暖化対策に貢献している。

5. インパクトの特定

(1) 産業分類別インパクトの状況

土木工事業は、インパクトレーダーでは「その他土木工事建設業」に分類され、その既定値において、ポジティブなインパクトとして発現したインパクトエリアは「生計」「健全な経済」「インフラ」となり、ネガティブなインパクトとして発現したインパクトエリアは「人格と人の安全保障」「健康および安全性」「資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質」「生計」「平等と正義」「気候の安定性」「生物多様性と生態系」「サーキュラリティ」となった。

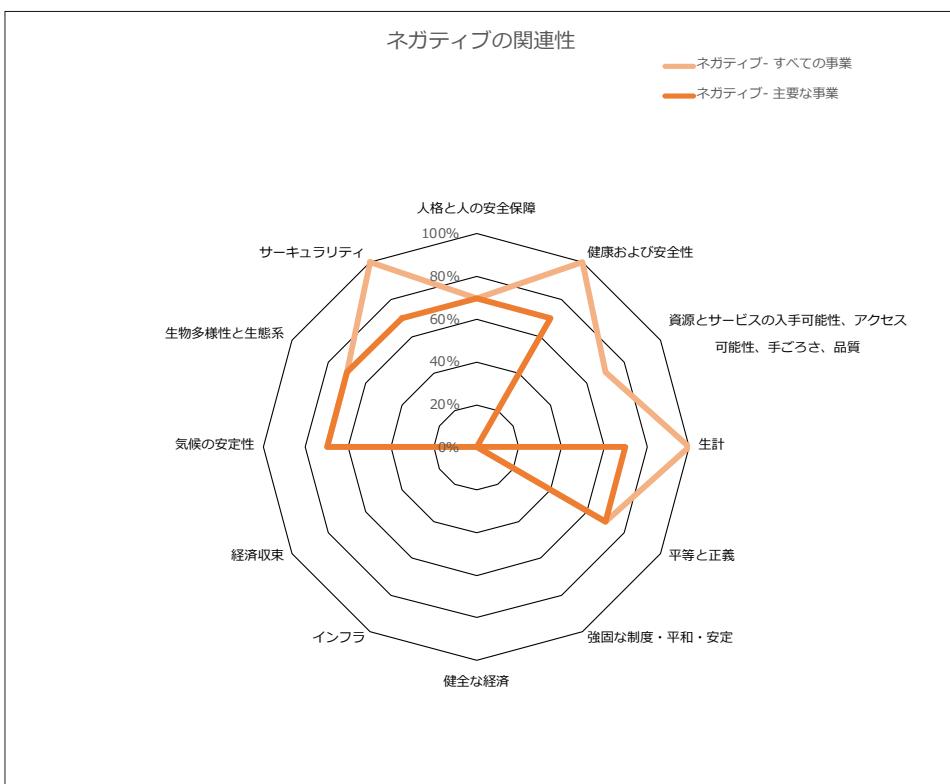
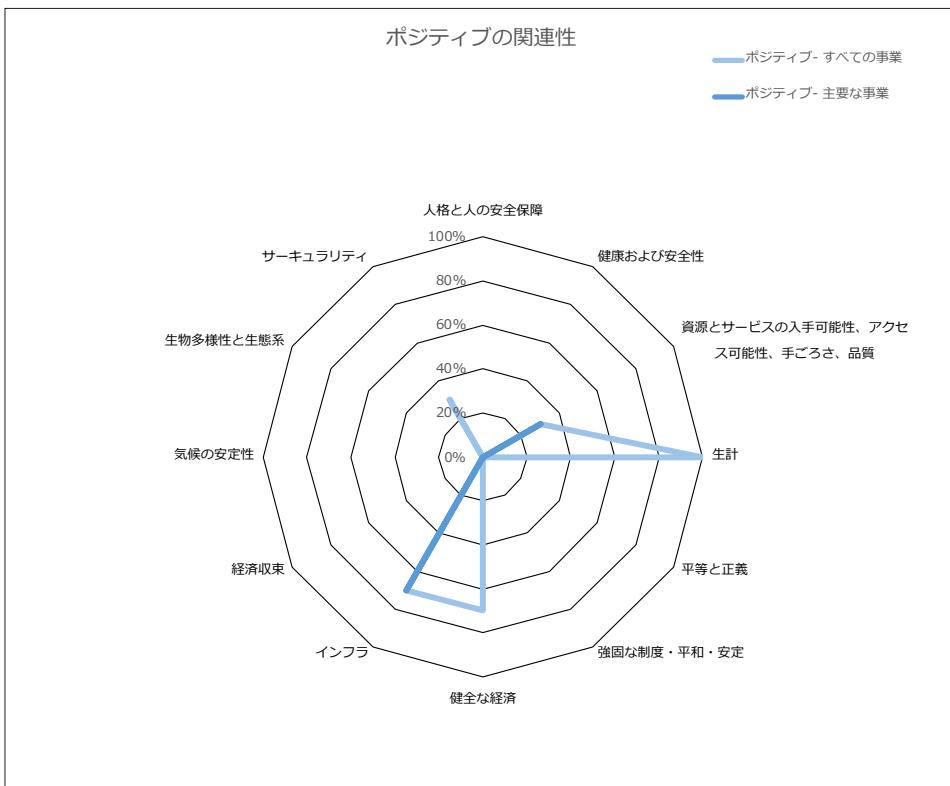
測量事業は、インパクトレーダーでは「建築およびエンジニアリング活動および関連技術コンサルティング」に分類され、その既定値において、ポジティブなインパクトとして発現したインパクトエリアは「資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質」「生計」「サーキュラリティ」となり、ネガティブなインパクトとして発現したインパクトエリアは「健康および安全性」「生計」「サーキュラリティ」となった。該当したインパクトエリア/トピックは以下の通りである。

インパクト カテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	4290 その他土木工事 建設業		7110 建築およびエン ジニアリング活動お よび関連技術コンサ ルティング	
			P	N	P	N
社会	人格と人の安全保障	現代奴隸		●		
		自然災害		●		
	健康および安全性	—		●		●
	資源とサービスの入手可 能性、アクセス可能性、 手ごろさ、品質	住居			●	
		文化と伝統		●		
	生計	雇用	●		●	
		賃金	●	●	●	●
		社会的保護		●		●
	平等と正義	民族・人種平等		●		
		その他の社会的弱者		●		
社会経済	健全な経済	零細・中小企業の繁栄	●			
	インフラ	—	●			
自然 環境	気候の安定性	—		●		
	生物多様性と生態系	水域		●		
		大気		●		
		土壤		●		
		生物種		●		
		生息地		●		
	サーキュラリティ	資源強度		●	●	
		廃棄物		●		●

出典：UNEP FI 分析ツールより当社作成

(2) デフォルトイインパクトレーダー

既定値のインパクトを基に発現したインパクトトレーダーは以下の通りとなる。



出典：UNEP FI 分析ツールより当社作成

(3) インパクトの特定分析

UNEP FI のインパクト分析ツールにおける既定値を基に、前記の分析を踏まえ、個社別の状況を考慮して、インパクトを特定した。

The diagram illustrates the process of summarizing impact analysis data. On the left, a large matrix table (7110 rows by 10 columns) shows detailed impact scores for various social and environmental categories. On the right, a smaller summary table (2 rows by 2 columns) shows the total 'Decision Value' (P and N) for each category. A blue arrow points from the large table to the small table.

インパクトカテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	4290 その他土木工事建設業		7110 建築およびエンジニアリング活動および関連技術コンサルティング		既定値		決定値	
			P	N	P	N	P	N		
社会	人格と人の安全保障	紛争								
		現代奴隸		●				●		
		児童労働								
		データプライバシー								
		自然災害		●				●		
	健康および安全性	—		●		●		●		
		資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水							
			食料							
			エネルギー							
			住居			●		●		
	移動手段		健康と衛生							
		教育								
		情報								
		コネクティビティ								
		文化と伝統		●				●		
	生計	ファイナンス								
		雇用	●		●		●			
		賃金	●	●	●	●	●	●		
	平等と正義	社会的保護		●		●		●		
		ジェンダー平等								
民族・人種平等			●				●			
年齢差別										
社会経済	その他の社会的弱者		●				●			
	強固な制度・平和・安定	法の支配								
	市民的自由									
	健全な経済	セクターの多様性								
自然環境	インフラ	零細・中小企業の繁栄	●			●				
	経済収束	—	●			●				
	生物多様性と生態系	—		●			●			
自然環境	気候の安定性	—		●			●			
	水域			●			●			
	大気			●			●			
	土壤			●			●			
	生物種			●			●			
サーキュラリティ	生息地		●				●			
	資源強度			●		●	●			
	廃棄物			●		●	●			

出典：UNEP FI 分析ツールより当社作成

(4) インパクトの特定分析において追加・削除したインパクト

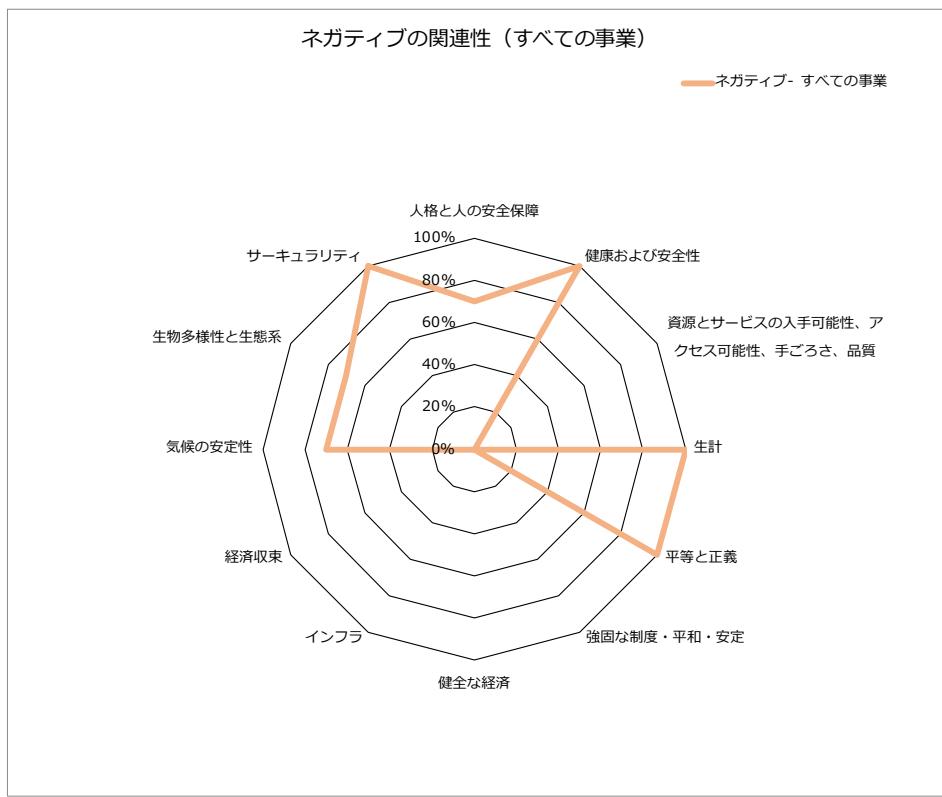
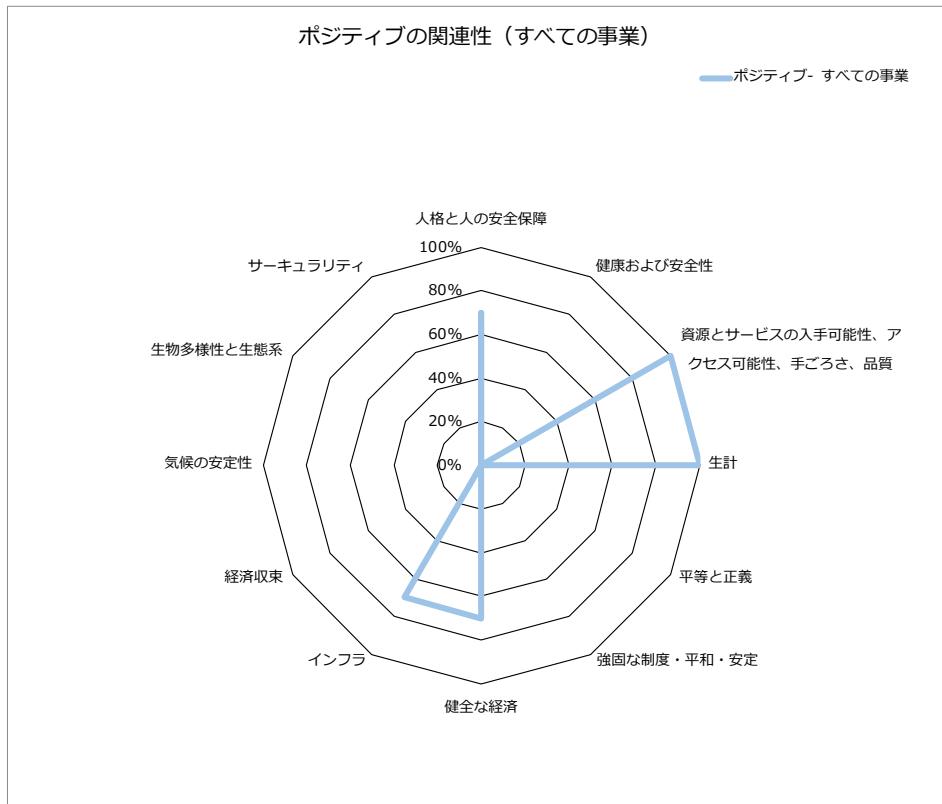
インパクトレーダーの既定値として発現した項目に、包括的分析を行った結果、追加・削除したインパクトは以下の通りである。

インパクト カテゴリー	インパクトエリア	インパクト トピック	P・N	修正内容	修正理由
社会	人格と人の安全保障	現代奴隸	N	削除	法令を遵守した就労環境を整備しており、違法な労働等を行っていないため
		自然災害	P	追加	災害復旧工事や災害を抑制する工事に取り組んでいるため
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	住居	P	削除	安全かつ安価な住宅に関する事業は行っていないため
		教育	P	追加	資格取得を奨励し人材育成に取り組んでいるため
		文化と伝統	N	削除	文化遺産や自然遺産の毀損につながる工事は行っていないため
	生計	賃金	N	削除	静岡県平均賃金以上の賃金水準を確保しているため
	平等と正義	ジェンダー平等	N	追加	女性活躍に係る取り組みを推進しているため
		年齢差別	N	追加	高齢者の継続雇用に取り組んでいるため
自然環境	サーキュラリティ	資源強度	P	削除	資源効率に資する取り組みは行っていないため

出典：UNEP FI 分析ツールより当社作成

(5) インパクトトレーダーにおけるマッピング

特定したインパクトを基に発現したインパクトトレーダー（すべての事業）は以下の通りとなる。



出典：UNEP FI 分析ツールより当社作成

6. サステナビリティ経営体制

(1) サステナビリティ経営方針

同社は、環境省が策定した総合的な環境マネジメントシステムであるエコアクション21の認証を2007年に登録した。その中で企業活動に伴う環境負荷を軽減するため環境経営目標を設定し、脱炭素社会や循環型社会実現に向けて取り組んでいる。また、同社は取組結果を「環境経営レポート」として取り纏め、一般財団法人持続性推進機構へ報告し、同機構が取組結果を公表している。同社は今後もエコアクション21の認証登録の継続・更新を行う方針である。

基本理念	当社の事業の活動場所は海や河川、湖、山であるため、事業活動自体が直接自然に負荷を与えやすい環境にある。そういった背景を踏まえながら、自然からの恩恵に感謝し、自然との共生、社会的責任を果たしながら事業を進めていく。その為には事業から排出されるCO ₂ の削減、省エネルギーを目的とした設備の導入や事業を通じた様々な取組を継続的に行うことで、環境に対応した、人づくり、会社作りを実践していく。
行動方針	当社の主な事業活動である水中土木作業、または事業活動の場所である海や湖、河川の環境負荷低減及び改善を最重点課題とし、下記の目標を取り組みます。 ①地球環境保全を維持するためにエコアクション21に参加し、これらを運用、維持することを努めます。 ②二酸化炭素排出量、廃棄物排出量、水使用量について自主管理しながら削減に努めます。 ③船舶から排出されるビルジ ⁴ については排出抑制のため、日頃の点検整備の励行を実施します。また、排出されたビルジは、適正に処理します。 ④産業廃棄物の発生抑制、再利用、再資源化に取り組みます。 ⑤産業廃棄物（水中からのゴミ）の回収は、作業手順を順守し、人員や機材の配置、作業の動線を明確にして効率よく行います。 ⑥地域社会との調和を努め、周辺地域の環境影響をなくします。 ⑦環境に関する環境関連法規を遵守し、その社会的責任を全うします。 ⑧環境に配慮した行動が出来るように社内教育・訓練を実施します。 ⑨会社の施設、設備、仕組を通じて環境に対応できる「環境人」の育成と伝承をします。 ⑩環境に配慮した事業活動を中心に環境経営の継続的改善を行います。 ⑪この環境経営方針は、事業活動における更なる環境配慮の促進を図るため、全社員参画による取り組みを目指します。

出典：同社「環境経営レポート」

⁴ ビルジとは、船底に溜まる水やオイル等が混合された不要な液体である。

環境経営目標における CO₂ 排出量に換算した各項目の削減目標と実績は以下の通りである。

単位 (kg-CO₂)

項目	2021年度 (基準値)	2024年度 (実績)	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
CO ₂ 排出量 (①+②+③+④+⑤+⑥)	129,731	107,940	124,618	123,373	122,140	120,916	119,705
事務所排出分 (①+②)	3,537	3,777	3,397	3,363	3,329	3,295	3,262
①電力	3,533	3,775	3,394	3,360	3,326	3,292	3,259
②LPG	4	2	3	3	3	3	3
現場排出分 (③+④+⑤+⑥)	126,194	104,163	121,221	120,010	118,811	117,621	116,443
③電力	8	2	7	7	7	6	6
④A重油	2,439	2,168	2,343	2,320	2,297	2,274	2,251
⑤ガソリン	31,907	43,836	30,649	30,343	30,040	29,739	29,441
⑥軽油	91,840	58,157	88,222	87,340	86,467	85,602	84,745

※2021 年度を基準値として毎年 1 % 削減させる目標を設定

(2) SDGs 宣言

同社は、SDGs の達成に向けた取り組みとして、以下の項目で取組内容を表明している。

①環境負荷低減および改善

株式会社KAITO SDGs宣言

②社会貢献

③労働環境の整備

当社は国連が提唱する「SDGs(持続可能な開発目標)」に賛同し、持続可能な社会の実現に向けて取り組んでまいります。

令和6年10月23日
株式会社KAITO
代表取締役 星野 知己

環境負荷低減および改善

自然からの恩恵に感謝し、自然との共生を図る取組みを実施します

【具体的な取り組み】

- ・CO₂排出量、産廃物排出量、水使用量の管理を徹底し、削減に取組みます。
- ・船舶から排出される「ビルジ」の数量管理、日常点検を徹底し排出量を抑制します。
- ・各種廃棄物の発生抑制、再利用、再資源化に取組みます。

社会貢献

地域に想いを寄せ、持続可能な社会の実現に努めます

【具体的な取り組み】

- ・各種イベントに参加し、地域の自然環境保全に取組みます。
- ・静岡市森林環境アドプト事業に取組み、豊かな森を守ります。
- ・自社ブランド「Sand Magic」にて、幼稚園や保育園の砂場のメンテナンスを行い、子供たちに「楽しく、安全な遊び場」を提供します。

労働環境の整備

多様な働き方、様々なアイディアを取り込み、人づくりの仕組みを構築します

【具体的な取り組み】

- ・環境に配慮した行動ができるよう、社内教育および訓練を継続的に実施し、社会貢献活動を通じて、環境に対応できる「環境人」の育成と伝承を行います。
- ・ダイバーシティ経営を促進し、多様な人財が成長できる職場環境の整備に努めます。



SDGsとは、Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)の略称で、2015年9月に国連で採択された2030年までの国際目標。持続可能な社会の実現に向けて17のゴール(目標)と169項目のターゲット(達成基準)から構成されています。

出典：同社提供

(3) 社会面における対応

〈健康および安全性、社会的保護に関して取り組んでいる項目、課題等〉

同社では、従業員の健康管理を経営課題の一つと捉え、社員の健康を増進することが事業の生産性や業務効率にも結び付くとして、役員及び従業員の健康診断受診率を100%としているほか、40歳以上の人間ドック受診希望者に対する費用及び各種予防接種費用を会社負担している。

同社では、休業を伴う労働災害事故は2010年以降発生していない。人体に影響のない軽微な物損事故は年2件程度発生している。労働災害事故については、労働安全衛生法で定められた労働安全責任者が月に一度、全従業員が参加する安全衛生会議を開催し、工事現場における事故防止の好事例や事故の未然防止プロセスの共有を図っている。また、工事現場においては毎月現場定例会議を開催しており、協力会社の従業員に対しても事故発生防止に向け注意喚起を促している。加えて、工事作業前には工事に必要なヘルメット、安全靴、長靴、ダイビングスーツや空気供給ホースなどの装備品の点検を徹底している。同社が労働災害事故発生ゼロを継続していく方向性を確認した。

同社の現状の労働環境において、潜水作業は昼間の時間帯に制約されるという事業内容の特性に応じ、海事部は土木部や環境創造部、測量調査部、総務部と分けて就業時間を定めている。海事部では作業負荷や日照時間等が勘案されることにより隔週休2日、1日の所定労働時間を7時間30分とし、測量調査部や土木部、環境創造部、総務部では週休2日、1日の所定労働時間を8時間としている。同社の2023年の従業員1人当たりの月間平均残業時間は6時間であり、原則、定時退社となるよう適切な労働時間管理が徹底されている。今後も、効率的な業務運営を徹底し、残業の発生を抑制していく方向性を確認した。同社の2023年の従業員1人当たりの年間有給休暇取得日数は8日であった。同社ではワークライフバランスを推進していくことから、事務所内の従業員に見える場所への休暇取得管理表の掲示などにより、有給休暇の取得を促していく方向性を確認した。

〈教育、賃金、社会的保護に関して取り組んでいる項目、課題等〉

同社は、人材育成を経営上の重要な課題と位置づけ、積極的に知識や技能の習得による従業員のスキルアップに取り組んでいる。新たに雇用した社員に対して、配属部署ごとの研修や、現場でのベテラン従業員によるマンツーマンによるOJT教育を行っている。また、業界団体等が主催する危機管理、施工技術、監理技術などの外部研修やセミナー等へ毎年5名程度を参加させている。

同社は、土木施工管理技士、車両系建設機械技能講習、潜水士、小型船舶操縦士免許等の同社が推奨する資格一覧表を作成し、資格取得意識の醸成に努めている。また、資格等の取得にかかる費用を全額会社負担している。今後も取得にかかる費用の全額会社負担を継続し資格取得者の増加に取り組む方向性を確認した。

同社では、基本給とは別に諸手当として技能手当、潜水手当を就業規則で定め、担当業務の内容や資格の取得状況に応じた公平な人事考課を行い給与に反映させている。同社の従業員1人当たりの平均給与額は、静岡県勤労統計2024年10月平均給与（事業所規模5人以上）を約13万円上回る水

準となっているが、今後はベースアップの実施により、従業員のモチベーションの向上や採用面での優位性を更に高めていく方向性を確認した。同社の資格取得状況は以下の通りである。

資格取得状況（2024年12月31日時点）

(単位：名)

資格名	取得者数	資格名	取得者数
1級土木施工管理技士	5	無人航空機操縦者技能証明	1
2級土木施工管理技士	3	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者	2
1級小型船舶操縦士	5	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者	1
2級小型船舶操縦士	2	モノレール取扱主任者	4
潜水士	13	地山作業主任者	2
1級港湾潜水技士	3	土止作業主任者	2
2級港湾潜水技士	4	型枠作業主任者	2
3級港湾潜水技士	1	有機溶剤作業主任者	1
特別港湾潜水技士	1	2級舗装施工管理技術者	1
防災士	2	土木工事品質確認技術者	1
第3級海上特殊無線技士	1	警戒船業務講習	2
港湾海洋調査士	1	小型移動式クレーン技能講習	11
港湾海洋調査士補	2	玉掛け技能講習	15
1級造園施工管理技士	1	ガス溶接技能講習	7
型枠支保工の組立等作業主任技士	1	車両系建設機械運転技能講習	8
海洋・港湾構造物維持管理士	1	不整地運搬車運転技能講習	4
移動式クレーン運転士	1	送気調節係特別教育	10
測量士	1	巻き上げ機運転特別教育	13
測量士補	3	アーク溶接作業特別教育	10
危険物取扱者（乙種4類）	1	累計資格取得者数（重複取得有）	150
危険物取扱者（丙種）	1		

〈雇用、ジェンダー平等、民族・人種平等、年齢差別、その他社会的弱者に関して取り組んでいる項目、課題等〉

同社は今後、公共工事や民間工事の受注の拡大を図ることで事業規模拡大を図る方針である。このような事業規模拡大に向けダイバーシティ経営を推進し、労働環境の整備や改善に継続的に取り組み、女性従業員、外国人従業員、高齢者従業員、障がい者従業員を含めた従業員数を増加させていく方向性である。また、女性従業員の管理職への登用に向け、総務担当の女性従業員には、他部署が行うミーティングや業界団体等が行うマネージメント研修へ参加させるなどして育成に取り組む方向性である。高齢者の雇用では、65歳の定年を迎える従業員の継続雇用に取り組んでいる。同社は、国籍や障がいの有無にとらわれない採用活動を行っているが、外国人従業員、障がい者従業員の増加については、同社の土木工事、潜水作業の難易度や危険度を踏まえKPIは設定しない。同社における従業員（役員を含む）の状況は次ページの通りである。

従業員の内訳（2024年12月31日時点） (単位：名)

種類	男性	女性	合計
役員	2	2	4
管理職	5	0	5
一般	11	5	16
内外国人	0	0	0
内高齢者	3	0	3
内障がい者	0	0	0
合計	18	7	25

(4) 社会面及び社会経済面における対応

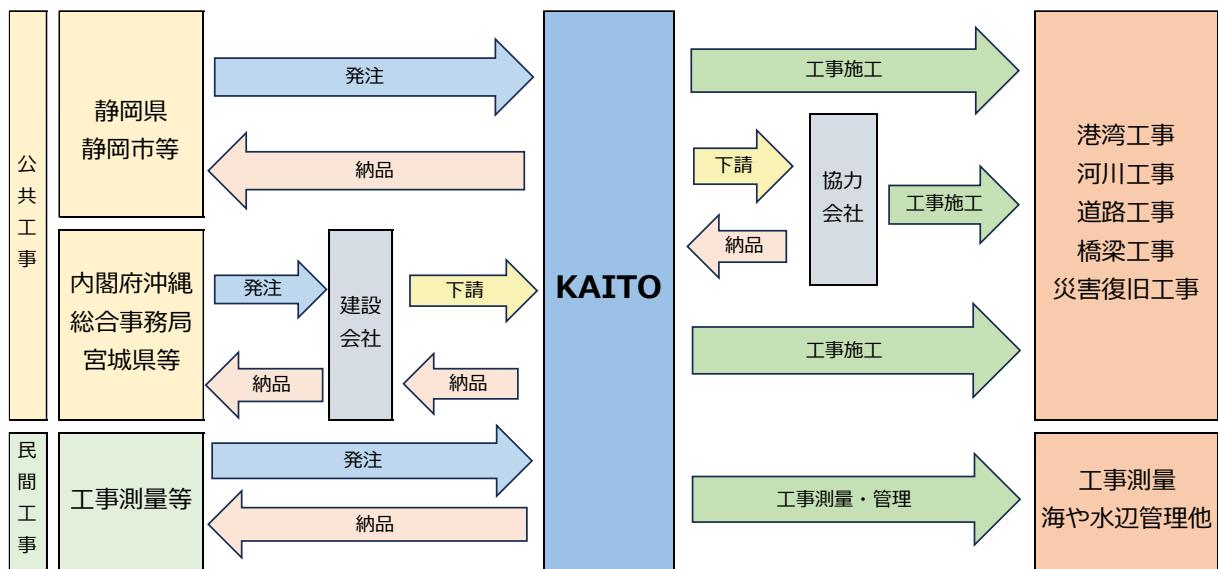
〈自然災害、インフラに関して取り組んでいる項目、課題等〉

同社の2023年度の港湾工事、河川工事、道路工事、橋梁工事、災害復旧工事、海や水辺管理の売上高は、同社全体の売上高の7割を占めている。これらの工事における自然災害の発生抑制に寄与する具体的な工事として、港湾や河川でのテトラポット設置工事、治山工事、砂防工事、災害復旧工事等がある。このような工事は、災害の発生の抑制や、災害発生時における港湾の正常な機能の回復や産業道路から生活道路までの道路全般の維持・確保による物資輸送時間や移動時間の短縮など、社会活動を回復させることにより経済活動や生活を支えるものとなる。公共インフラの整備に寄与する具体的な工事として、港湾の整備工事、道路整備工事等がある。港湾、道路など老朽化した公共インフラを整備することは、インフラの機能の維持向上や安全性低下の抑制に寄与するものとなる。同社は今後、静岡県や静岡市からの公共工事や民間からの工事の受注件数を増加させることで、自然災害の発生の抑制やインフラ等の整備に貢献していく方針である。尚、工事受注件数は自然災害の発生状況により大きく差異が発生するため、KPIの設定は行わない。

(5) 社会経済面における対応

〈零細・中小企業の繁栄に関して取り組んでいる項目、課題等〉

同社のサプライチェーンは、公共工事の元請として静岡県、静岡市があり、民間工事の受注先として12社、協力会社として18社、合計32先で構成されている。今後、公共工事、民間工事、測量業務等の受注の拡大を図ることから、受注先や協力会社を増加させていく方針である。同社のサプライチェーンの拡大の取り組みは土木工事事業者等の事業発展につながる。同社がサプライチェーンの拡大を図っていく方向性を確認した。同社におけるサプライチェーンは次ページの通りである。



出典：同社資料を基に当社作成

(6) 自然環境面における対応

〈気候の安定性、資源強度、廃棄物に関して取り組んでいる項目、課題等〉

同社は、エコアクション21の認証登録を行い、環境経営方針に基づいた業務遂行により、環境経営目標項目の達成を目指している。CO₂排出量の削減では、電力使用量の削減のため、温度計・湿度計を使用し空調の適温化（冷房 28℃・暖房 20℃）を行っている。また、社内照明の100%をLED化しているが、不在時及び昼休みの消灯やOA機器の待機時の電源OFFの励行等による社内での電気使用量の削減の取り組みを進めていく。船舶については、フジツボなどの水棲生物の船底への付着やゴムボートの空気圧不足が航行と燃費に悪影響を及ぼすことから、ドックでの船底掃除の定期的な実施やゴムボートの船体損傷と空気圧のチェックを徹底している。船舶使用時には、アイドリング時間の短縮、急発進・空吹かしの禁止、エンジンの回転数を最大出力の90%までとし、車両使用時には、アイドリング・急発進・空吹かし、無理な追い越しの禁止、早めのシフトアップの励行、法定速度順守、同一現場に行く時の相乗り、こまめな車両整備及び点検を徹底している。加えて、船舶や車両に必要以外の荷物の積載は極力やめ、現場終了時の整理整頓を励行している。

現状、同社の所有車両6台中、HV・EVの導入は1台となっている。今後も車両の新規購入及び車両の更新時にはHV・EVを積極的に導入し、HV・EVの比率を高めていくことに加え、資材の効率運搬やエコ運転の徹底によるガソリン・軽油使用量の削減の取り組みを進めていく。

同社は、環境保全意識を持ち、エコアクション21で環境経営目標の設定を行い、産業廃棄物の排出抑制に取り組んでいる。土木工事で発生したコンクリートやアスファルトのがれき類、木屑、廃プラスチックやガラスなどは、法律、基準、発注者の指定した処理方法に適合した方法により適切に分別

処理し、優良産廃処理業者⁵に廃棄物処理を委託している。同社の産業廃棄物処理業者への委託率は100%であり、委託先である産業廃棄物処理業者において再資源化処理が行われている。また、本社内で使用する事務用品やプラスチック製品等は積極的にグリーン購入を行っており、本社内で発生した一般廃棄物の廃棄時には、燃えるゴミ、粗大ゴミ、資源化できる古紙類等の分別を徹底している。同社が引き続き廃棄物の分別を徹底し、産業廃棄物の再資源化率 100%の維持及び一般廃棄物の削減に取り組んでいく方向性を確認した。尚、CO₂ 排出量の削減や産業廃棄物の排出量削減等については、エコアクション 21 と連動して取り組んでいくことから、KPI はエコアクション 21 で設定した目標の達成とした。

〈水域、大気、土壤、生物種、生息地に関して取り組んでいる項目、課題等〉

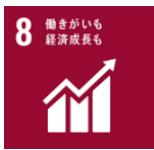
同社は、環境に配慮した工事を実践しており、水域や大気、土壤などの汚染対策を徹底している。水質汚染対策としては、潜水作業の際には汚濁防止膜や汚濁防止枠等の使用を徹底しており、また、港湾工事や河川工事の際には濁水が流出することによる魚などの生息地の環境悪化を防ぐため、2段階の沈殿槽を設置し、濁水をろ過処理した上で海洋や河川に排出している。大気汚染対策としては、解体工事を実施する場合には散水を行うことで粉じんの飛散を防いでいる。土壤汚染対策としては、生コンクリートの余剰分を生コンクリート事業者に回収を依頼している。また、各種排出物については、法律、基準、発注者の指定した処理方法に合わせた適切な処理やマニフェストの受領・保管による産業廃棄物の厳格な処分を行っている。同社は、乱開発や森林伐採などは行っておらず、自然環境へ悪影響を及ぼす汚染物質の海洋や河川、大気や土壤への排出を抑制しながら、環境に配慮した工事を実施している。よって、生物多様性と生態系のインパクトエリアで発現する水域、大気、土壤、生物種、生息地のインパクトトピックに関し、港湾や河川、山間部等における工事を行うことからインパクトは特定するが、ネガティブなインパクトを低減する取り組みが徹底されていることから KPI は設定しない。

⁵ 優良産廃処理業者とは、産業廃棄物処理業の実施に関し、実績と遵法性、事業の透明性、環境配慮の経営、電子マニュフェスト、健全な財務体質の5つの観点の認定基準への適合性を、都道府県や政令市が審査し優良認定を行い、認定を受けた事業者のことである。

7. KPI の決定

(1) ポジティブなインパクトの成果が期待できる事項

①社会面

テーマ	従業員のモチベーションの向上
インパクトエリア/ トピック	賃金
取組内容	賃金のベースアップの実施
SDGs との関連性 	8.5 : 2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一価値の労働についての同一賃金を達成する。
KPI	・2034 年までに 5%以上の資格手当を除く平均給与ベースアップを実施する

②社会経済面

テーマ	サプライチェーンの拡大
インパクトエリア/ トピック	零細・中小企業の繁栄
取組内容	公共工事及び民間工事の受注拡大
SDGs との関連性 	8.2:高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。
KPI	・2034 年までにサプライチェーン数を 40 先以上とする

(2) ポジティブなインパクトの成果が期待できる事項及びネガティブなインパクトの低減が必要となる事項

①社会面

テーマ	資格取得者の増加
インパクトエリア/ トピック	ポジティブ：教育 ネガティブ：社会的保護
取組内容	資格取得支援による従業員育成
SDGsとの関連性	<p>4 質の高い教育をみんなに</p>  <p>4.3 : 2030 年までに、全ての人々が男女の区別なく、手の届く質の高い技術教育・職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようにする。</p> <p>4.4 : 2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。</p>
KPI	・資格取得費用の会社負担を継続し、2034 年までに累計資格取得者数を 170 名以上とする

テーマ	ダイバーシティ経営の推進
インパクトエリア/ トピック	ポジティブ：雇用 ネガティブ：ジェンダー平等、年齢差別
取組内容	ダイバーシティ経営の推進による雇用増加と女性の社会進出支援
SDGsとの関連性	<p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>  <p>8 働きがいも経済成長も</p>  <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>  <p>5.5 : 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。</p> <p>8.5 : 2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一価値の労働についての同一賃金を達成する。</p> <p>10.2 : 2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。</p>
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・2034 年までに女性従業員を 10 名以上、女性管理職を 1 名以上とする ・2034 年までに高齢者従業員を 5 名以上とする

(3) ネガティブなインパクトの低減が必要となる事項

①社会面

テーマ	従業員の健康と職場の安全性の確保
インパクトエリア/ トピック	健康および安全性
取組内容	労働災害事故ゼロの継続、有給休暇取得促進による従業員の健康と職場の安全性の充実
SDGsとの関連性  	<p>3.4 : 2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。</p> <p>8.5 : 2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一価値の労働についての同一賃金を達成する。</p> <p>8.8 : 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。</p>
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・労働災害事故ゼロを継続する ・2034 年までに 1 人当たりの年間有給休暇取得日数を 10 日以上とする

②自然環境面

テーマ	カーボンニュートラルに向けた取り組み
インパクトエリア/ トピック	気候の安定性、資源強度
取組内容	化石燃料由来のエネルギー利用削減による CO ₂ 排出量の削減
SDGsとの関連性  	<p>12.2 : 2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。</p> <p>13.1 : 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。</p> <p>13.3 : 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。</p>
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・エコアクション 21 にて 2022 年に策定した 2025 年度から 2029 年度までの CO₂ 排出量の目標を達成し、達成後は新たに目標を設定する

8. モニタリング

(1) モニタリング体制

同社では、本 PIF の組成に当たり、統括責任者を星野社長、プロジェクトリーダーを若杉専務とし、総務部内にプロジェクトチームを組成した。同社の経営理念、経営方針を基に、事業実績、企業活動等の棚卸しを行い、本 PIF のインパクトの特定及び目標と KPI の策定を行った。

本 PIF 実行後においては、決定したインパクトの内容や KPI を全体会議等で従業員へ周知し、関連するサプライチェーンへも通達し、達成に向けた連携を図り、同社全体で KPI の達成に向けた推進体制を構築していく。

統括責任者

代表取締役社長 星野 知己氏

プロジェクトリーダー

専務取締役 若杉 聰氏

プロジェクトチーム

総務部 SDGs 推進チーム

(2) モニタリングの頻度と方法

本 PIF で設定した KPI 及び進捗状況については、同社と清水銀行及び当社の担当者が定期的な場を設け、共有する。会合は少なくとも年に 1 回は実施するほか、日頃の情報交換や営業活動の場等を通じて実施する。清水銀行は、KPI 達成に必要な資金及びその他ノウハウを提供することで、KPI 達成をサポートする。また、モニタリングの結果、当初想定と異なる点があった場合には、清水銀行は、同社に対して適切な助言・サポートを行う。

本評価に関する説明

1. 本評価書は、清水地域経済研究センターが、清水銀行から委託を受けて作成したもので、清水地域経済研究センターが清水銀行に対して提出するものです。
2. 清水地域経済研究センターは、依頼者である清水銀行及び清水銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実行する KAITO から供与された情報や KAITO へのインタビュー等で収集した情報に基づいて、現時点での状況を評価したものであり、将来における実現可能性、ポジティブな成果・見通し等を保証するものではありません。
3. 清水地域経済研究センターが本評価に用いた情報は、信頼できるものと判断したものではあるものの、その正確性等について独自に検証しているわけではありません。清水地域経済研究センターはこれらの情報の正確性、適時性、完全性、適合性その他一切の事項について、何ら表明または保証するものではありません。
4. 本評価は、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則って行っております。

〈評価書作成者〉

〒424-0941

静岡市清水区富士見町 2 番 1 号

株式会社清水地域経済研究センター

小柳 雅宏

Tel 054-355-5510、Fax 054-353-6011

第三者意見書

2025年1月31日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社 KAITO に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社清水銀行

評価者：株式会社清水地域経済研究センター

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススクワースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社清水銀行（「清水銀行」）が株式会社 KAITO（「KAITO」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社清水地域経済研究センター（「清水地域経済研究センター」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススクエアがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。清水銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、清水地域経済研究センターと共にこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、清水銀行及び清水地域経済研究センターにそれを提示している。なお、清水銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、ポジティブ・インパクト金融原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

清水銀行及び清水地域経済研究センターは、本ファイナンスを通じ、KAITO の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、KAITO がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

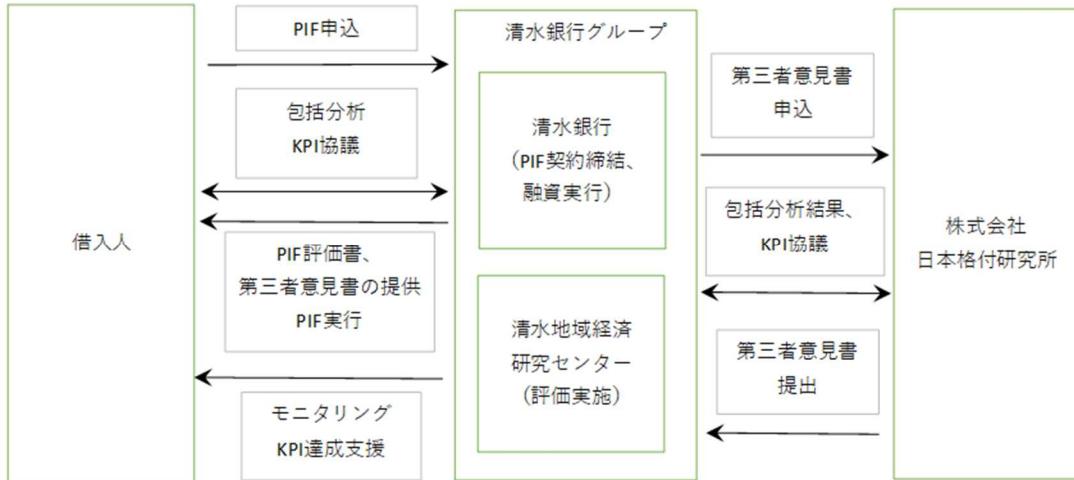
ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするため、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、清水銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 清水銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：清水銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、清水銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、清水銀行からの委託を受けて、清水地域経済研究センターが分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て清水地域経済研究センターが作成した評価書を通して清水銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、清水地域経済研究センターが、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方の整合性であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である KAITO から貸付人である清水銀行及び評価者である清水地域経済研究センターに対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

新井 真太郎

新井 真太郎

担当アナリスト

深澤 優貴

深澤 優貴

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンススクワースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参考しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンススクワース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■ 留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものであります。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると默示的であると問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であつて、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものではありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

■ 用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■ サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

・国連環境計画金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー

・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録

・ICMA(国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録 ソーシャルボンド原則作業部会メンバー

・Climate Bonds Initiative Approved Verifier(気候債イニシアティブ認定検査機関)

■ 本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル